

令和元年度 岐阜県人権懇話会 会議要旨

日時：令和元年11月7日（木）13：30～15：30

会場：岐阜県図書館 特別会議室

- 議題：（１）岐阜県の人権施策の取組状況について
（２）意見交換
（３）その他

（委員）

人権侵犯事件の受理件数について、労働権関係のうち過重労働に関するパワハラ等は、どのような状況になっているのか。

（事務局）

岐阜地方法務局の人権侵犯事件統計の詳細は承知していない。法務局と連携を取りながら、対応を含めて確認していきたい。

（委員）

女性に対するハラスメントに関しては、岐阜でもフラワーデモや#Me Too 運動などにおいて、徐々に当事者が明確に自分達の問題を明らかにするようになったと思う。

来年「ねんりんピック」が開催されるが、特に高齢者は、セクハラなど人権意識が足りないところがあると思われるため、どこかで啓発ができると良いと思う。

（委員）

令和2年度の県立高校入試の入学願書の性別欄が廃止されることを知り、弊社が行う視聴者向けのアンケートにも性別欄があるため、遅れをとらないように取り組んでいきたいと感じている。

（委員）

できるだけ多くの県民に万遍なく、一人ひとりに対してきちんと啓発するにはどうしたらいいのかということが、常に大きな課題としてある。そのため、県も実施されている研修会開催後のアンケート結果を踏まえた検証等の内容について、教えていただきたい。

私自身も、啓発・啓蒙する立場にあり、いつも悩ましく思うのは、聞いてほしい人に来てもらえず、人権問題に積極的に関心や意識を持っている方が参加されていることである。

人権のことを考えてもらいたい人へのアプローチの仕方については、工夫が必要だと思うが、県の今後の方針を教えていただきたい。

いじめや虐待など子どもにまつわる問題は、被害者自身が声を上げることが非常に難しい。それを踏まえた上で、アンテナを高くして、一刻も早く発見し救済の手を差し伸べていくという施策を、今以上に考えていかないと、また同じような事案が出てくる危険性が心配される。今、県においては、どのような方法で一刻も早く発見できるようなアンテナを高くした体制を取られているのか、改めて説明をいただきたい。

(事務局)

検証については、アンケートでは、8～9割の方が非常に満足したという回答をしているが、人権意識の低い人に対してどう啓発していくのかということで、平成30年度からは、食や農産物等を目当てに人が多く集まる農業フェスティバルにおいて、人権啓発を行っている。アンケート回答者にくじ引きを行い啓発グッズを提供することで、アンケートを促し、アンケートに記入するために展示パネルを見てもらっている。普段人権に関心がない人にも多く啓発ができたものと考えている。今後も関与・関心がない方への啓発方法を考えながらやっていきたい。

(学校安全課)

いじめの認知に関しては、今年度の問題行動等調査では、岐阜県の認知件数は、小学校では昨年度より58%増加の5,684件、中学校では40%増加の2,011件となっている。認知件数の増加については、文部科学省からは、些細なことも認知しておりいじめ解消のスタートになっている、と肯定的に捉えられている。

指導の一つとしては、細かなことも認知をしていくことと同時に、各学校のいじめ認知の状況を保護者に伝えるよう指導している。そのため、いじめ発見のきっかけとなっている上位5つの中には、「本人からの訴え」や「保護者からの訴え」というのが入っており、子どもと保護者の意識が非常に高くなってきていると思われる。

もう一つは、スクールカウンセラーが行う相談研修等において、SOSの出し方に関する教育を積極的に行うよう指導している。

(委員)

子どもも人材不足で、ミャンマーやベトナムの留学生を受け入れている。在住外国人相談センターができたというのは良いことだが、その周知をどのように行っているのか、14言語で対応する相談員の知識や経験はどの程度なのか、を教えてください。

(外国人活躍・共生社会推進課)

在住外国人相談センターの周知は、各市町村の窓口、国際交流団体、日本語学校等にチラシを配布している。

相談員については、14言語のうち5言語は、相談センター内にいる相談員が対応しており、研修等によりスキルアップをしながら、相談の経験を積んでいる者である。

5言語以外は、コールセンターを利用し、言語の通訳のみの対応となるため、相談業務に精通している者という訳ではない。

(委員)

自治会連合会会長として学校運営協議会に加わり携わる中で、「グループ学習」を通して子ども達がお互いに信頼し合えるような教育環境があれば、いじめ自殺という問題は起こらないのではないか、という思いがした。

(学校支援課)

国の流れとしても、「主体的・対話的で深い学び」ということが言われており、仲間と協働しながら新たな課題について考えていくということを行っているところである。

(委員)

昔、DV（家庭内暴力）に関して、女性の避難施設はあるが、暴力を振るって悩んでいる人のための矯正施設がないと言われていた。現在はどうなっているか。

いじめに関する事件が起きると、いじめた子や先生や学校に問題があると考えがちだが、人権問題はもっと広く考えていかなければならないと思う。

外国人の子どもに対する日本語教育が十分ではないことも問題ではあるが、先生達が勉強や日本語を教えるのみで、誇り豊かに教育ができる状況ではないのではないか。国や県の支援や対応が手薄ではないか。

(委員)

民生委員として、小学校5年生の課外授業における認知症のキッズサポーター研修に関わる中で、子ども達の真剣に学ぶ姿勢を目の当たりにすると、「今、学校教育の中では、道徳教育が重視されていないのではないか、もう少ししっかり人権に関する教育ができれば、違った社会が開けてくるのではないかと感じているところである。

また、認知症サポーターキャラバンにおいて養成された講師の活躍の場がないため、活かせるような仕組みをつくり、もっと広めていく必要があると思う。

(委員)

今、学校の先生たちの負担が多いため、学校で地域の人が気楽に触れ合える機会があると良い。

子育ての仕方についての海外と日本との違いを対比しながら、児童虐待やDVの防止に向けた啓発に役立てられないかと考えているところである。

日本語の初期指導の支援のない地域が多いため、可児市に相談に来られることが多いが、可児市でも限度があるため、各市町村が対応できる体制を整備してほしい。

子どもを対象とした日本語教室がないため、成人向けの日本語教室に子どもが通っており、日本語教室のボランティアの方が疲弊している状況だと聞いている。可児市のように外国人の子どもが多い場合は子どもへの教え方のノウハウがあるが、少ない地域にはノウハウがないため、県全体の仕組みとして対応してほしい。

いじめ相談等において大事な存在となる通訳や相談員から、身分が不安定で保障がなく、パワハラも受けているという相談がある。

(委員)

道徳教育に関しては、岐阜県は全国的にも非常によく取り組んでいるが、いじめは解決しておらず、認知件数は増え、事件も起きているところである。

学校や教育委員会や担任の先生は、いじめが起こる度に、責められている。日本の学校の先生は、世界で最も労働時間が長いと言われている中、一所懸命対応している。学校にクレームを言ったり、学校を責めるだけでは解決しない。

法改正によって教育基本法の第10条に「教育の第一義的責任は保護者にある」と定められた意味を考えなければならない。保護者が責任を問われるべきではないかと思われてならない。昔は、親がいじめる子どもを育てたら、親は恥ずかしくてその地域に住んでいられないという時代だった。今こそ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）に自治会の参加をお願いしたい。

(委員)

子どものいじめや虐待などの事件には、本当に心を痛めている。人権侵犯事件の受理件数のうち、子どもに対していじめを含む件数が最も多く、その推移をみると、22~23年に急増しており、いじめが社会的に顕在化し、些細なことでも申告があり受理されたということだと思うが、最近では数字で見るとは下降している。これは、十分な対応や努力により減少したのか、お尋ねしたい。顕在化したものが逆に潜在化し、別の形で始まっている、マスコミも社会も気にはしているが見向きができないような社会循環になっていないか、と心配になる。

また、入試の性別欄廃止に関しては良いと思うが、名前等から性別が間違われることがないように配慮をぜひお願いしたい。

2020年度からの運用が予定されていた「大学入試英語成績提供システム」の実施見送りが発表され、新たな受験体制を踏まえて一所懸命に勉強してきた現在高校2年生の孫は、「僕、人権侵害された」と猛烈に怒っていた。子ども達が右往左往しないような教育環境や支援体制をぜひ作ってほしい。

今、学校も先生も大変な時代を迎えていると思うが、せめて先生が、上（校長、教頭）や教育委員会ばかりを見ず、子ども達に目を向けて子ども達の将来を思って働くことができる環境づくりのために、教育委員会は力を尽くしてほしい。

(委員)

女性に対する不平等や差別などの人権侵害について声を上げていく活動を行っているが、ぜひ学校教育の中で、太い柱としてジェンダーの平等をカリキュラムの中に入れていただきたい。県の施策の中でも、女性の権利に対する重点的な活動がないように受け止めた。

“人間と性”教育文化センターでは、多様な性を考える子ども達用の紙芝居を作り、様々な世代を対象に紙芝居を行っているところである。世界で多くの国が取り上げているユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、多様な性の一人ひとりを大事にすることが重要だという内容であるが、学校教育の関係者にはぜひ学んでいただき、発達段階に応じた内容で繰り返し教育をお願いしたい。

(委員)

地域と学校と親が一体にならないと子育ては上手くいかないのではないかと考えている。民生委員・児童委員、主任児童委員の制度があるが、学校が情報開示しないため、主任児童委員は仕事ができない状態になっている。もう少し学校側が情報開示をしながら子どもを見守っていく必要があるのではないかと。

(委員)

地域、学校、親の他に、文部科学省や教育委員会もある。学校と言うと、先生になってしまうため、教育委員会のことを頭に置いておく必要がある。

(委員)

責任を迫及することはやめたいと思っている。いじめ問題一つとっても、要因は多様である。いじめはされた方も辛いだろうけれど、いじめというものをした方も忘れられない。このいじめをしたことのある自分の体験を子ども達に語っている。間違い、失敗し、挫折して、人は生きていく。「いのち・生き合う」中から、深く感じ広く考える感性の広がりや深まりが必要であると心している。

(委員)

学校におけるジェンダー教育は、男女共同参画という意味では、かなり進展しており、ランドセルの色や混合名簿等の問題も解決してきている。むしろ、命というものを考える教育、性に関する教育は、学校においてもっと深められるのではないかと。知識がないまま早く結婚して、児童虐待などの問題を引き起こしている。

また、女性だけではなく男性問題として、昔の世代は働けば賃金が上昇してもらえたが、今は、4分の3程の賃金しかもらえない中で、共働きが増えてきた。社会が変化し男性も苦しんでいるという意味で、県は「女性の活躍支援センター」を「男女共同参画・女性の活躍支援センター」と名称変更した。男性たちは低賃金で悩んでおり、男女の賃金格差が大きいということも大きな問題であり、シングルマザー、シングルファーザーも増加している。貧困問題であり、広く言えば生存権の問題である。

学校の先生も、長時間労働が悪いと言われる中、英語、プログラミング、ふるさと教育等があり、日本語が話せない子や発達障害など、様々な課題がある中で頑張っている。

学校だけの問題ではなく、社会全体が変化している中で、従来とは異なる人権問題も起きてきている。

(委員)

女性問題を枠建てしていない理由は何か。

(事務局)

法務省が示している情勢を踏まえた重点的な課題を列挙している。

(事務局)

- ・過重労働に関しては、いじめも同様だが、認識が高まり顕在化したのではないかと思っている。一方で、騒がれることによって逆に潜在化しているのではという危惧があることについては、非常に問題であり、その見極めが大事だと感じている。
- ・高齢者によるセクハラ防止の啓発に関しては、既にスポーツ団体や指導者には講習会等では周知されていると思うが、関係部署に伝えておく。
- ・アンケートの性別欄の有無については、県でも全庁的に今後の取組を検討しているところである。
- ・聞いてほしい人に伝わるような啓発は、どの分野においても究極的な課題であり、新聞やテレビだけではなく、SNS などの媒体を通じて、根気よく行っていくことが大事だと思う。
- ・外国人や障がい者の人権については、法務省の重点取組事項にもなっており、人権を守る意味での取組を構築していく必要があると考えている。
- ・認知症キャラバンの指導者の活用方策の検討については、従来から課題としてあるが、高齢福祉課につなげていきたい。
- ・SNS の功罪の罪の部分として、誰かを犯人に仕立て上げていかないと気が済まない社会になってきていると感じている。SNS を利用する上で、考えていかなければならない部分である。
- ・女性の権利については、以前に比べれば平等になりつつあるが、長い時間をかけて進んできた。言い続け、活動し続けることによって、変化は少しずつかもしれないが、30 年経てば変わったと言える時代がくると思う。